

特定毒物所有品目及び数量届書

事 項	毒物劇物販売業等を廃止したとき、あるいは登録の取り消しを受けたときに特定毒物を所有していた場合
根拠法令	法第21条 施行規則第17条
提出部数	1部提出（松本市保健所）
添付書類	なし 注）「廃止届」と一緒に提出すること。
そ の 他	15日以内に届け出られなかった場合には遅延理由書

特定毒物所有品目及び数量届書

登録（許可）の失効 等の年月日	
登録（許可）の失効 等の事由	
特定毒物の 品目及び数量	

上記により、特定毒物所有品目及び数量の届出をします。

年 月 日

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

松本市長  
松本市保健所長 殿

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。